

**独立行政法人住宅金融支援機構契約監視委員会（第1回）
審 議 概 要**

| | |
|----------|--|
| 開催日 | ○令和3年6月14日（月） |
| 開催方法 | ○新型コロナウイルスの感染拡大状況等に鑑み、対面による委員会の開催は見送り、リモートによるWeb会議形式で開催 |
| 委員長 | 角 紀代恵（立教大学名誉教授・弁護士） |
| 委員 | 小川 聖史（長島・大野・常松法律事務所 弁護士） 篠原 真（早稲田大学大学院会計研究科教授） 水島 正（株式会社コンサルティング・ワン代表取締役） 齊藤 隆弘（監事） 船越 恵子（監事） 高野 寿也（監事） |
| (以上、敬称略) | |
| 審議対象 | ○「令和2年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画」における5（2）理事長が定める基準【令和2年度下半期契約分】 ・新規の競争性のない随意契約 ・一者応札・応募となった案件 ○「令和2年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画」における5（2）自己評価（案）の点検 ○「令和3年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画」（案）策定時における点検 ○「令和2年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画」における3（1）変更契約の内部統制強化について【令和2年度下半期契約分】 |
| 審議概要 | ○令和2年度下半期（令和2年10月から令和3年3月）までに締結した新規の競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募となった契約について、全ての契約の内容及び改善策等を記載した資料に基づき審議が行われ、原案のとおり了承された。 ○令和2年度の調達等合理化計画の実施状況及び設定した指標による自己評価（案）について、原案のとおり了承された。 ○令和3年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画（案）について、原案のとおり了承された。 ○令和2年度下半期（令和2年10月から令和3年3月）までに締結した変更契約の内部統制強化状況について、特段の修正等はないものとして了承された。 |

●令和2年度下半期（令和2年10月から令和3年3月）までに締結

(1) 新規の競争性のない随意契約

| 審議案件 |
|-----------------------|
| モバイルディスプレイの追加調達（500台） |

| 主な意見・質問 | 回答 |
|--|---------------------------------------|
| 【全体の考え方】 ・競争性を担保するために複数事業者から見積もりを取るという考え | ・機構は、原則入札で調達を行うが、入札の予定価格を定める際、基本的には複数 |

| | |
|--|--|
| <p>方がある。案件の特性によっては、一流どころに頼めば何か返事が来るのではないかというような、見積もりを取ることが一般的な案件もあるかと思う。機構では複数事業者から見積もりを取るという考え方はないのか？</p> <p>・入札の場合、複数事業者から見積もりを取るの基本的な価格の基準を決める際に参考にするためであり、複数事業者から見積もりを取ることによって事業者が決定することではないという理解で良いか？</p> | <p>事業者の見積りをベースにするというところが原則である。一方で、例えば複数事業者にお声がけしたが、見積もりを出していただけないケースや、今回のような緊急随契の場合に、複数事業者から見積もりを取る時間がなく、一者からの提示価格に対して、ネットなどで調べた市場価格を比較することで妥当性を判断しているケースもある。</p> <p>・そのとおりである。原則入札で調達を行うこととしており、入札の結果で、事業者が決定することになる。</p> |
|--|--|

(2) 一者応札・一者応募となった契約

| 審議案件 | 機構の対応 |
|--|---|
| 職員宿舍水回り清掃業務 | ・公告期間を延長する。 |
| 住宅宅地債券システム改修業務（決算業務における勘定按分比率の自動計算化） | ・事業者への積極的な働きかけを行う。 |
| CMSの更改等委託業務 | ・事業者への積極的な働きかけを行う。 |
| 乗用自動車の賃貸借（東海支店） | ・事業者への積極的な働きかけを行う。 |
| 乗用自動車の賃貸借（近畿支店） | ・事業者への積極的な働きかけを行う。 |
| 機構団信特約制度に係るパンフレット・帳票等の作成及び発送業務 | ・業務を履行する場所に関する要件（インプットデータ発送送当日に配送できる場所）の見直しを検討する。 |
| 図書等の購入 | ・事業者への積極的な働きかけを行う。 ・委託内容に係る説明をより一層丁寧に行う。 ・業務等準備期間を1週間程度拡げる。 |
| 「証券化支援事業（買取型）業務マニュアル（令和3年度4月1日版）」の印刷製本及び発送 | ・業務等準備期間を前回と同程度確保する。 |
| 音声系通信サービス（拠点間内線を除く）の提供 | ・事業者への積極的な働きかけを行う。 |
| 本店ビル等に係る廃棄物運搬処理業務 | ・事業者への積極的な働きかけを行う。 |
| テレワーク仮想パソコン用のDocuWorks9等ライセンス購入 | ・当面、同種の調達予定無し |
| 企業信用調査 | ・事業者への積極的な働きかけを行う。 |
| フラット35サイトにおける地域別支援情報掲載システムのメンテナンス業務 | ・納期を見直し、余裕のある開発期間を設定する。 |
| 情報体系整備計画に係る推進支援等のコンサルティング業務 | ・事業者への積極的な働きかけを行う。 |
| 地域連携業務の推進のための地方公共団体等の職員を対象とした研修 | ・専門性の高い特殊なプログラムのため、参加確認公募による調達を検討する。 |

| | |
|--|----------------------------|
| 令和2年度インフルエンザ予防接種業務委託（在京） | ・次回以降も参加確認公募により、調達する予定である。 |
| 出張管理システム（電子決裁機能付）の更改及び保守・運用支援業務並びに旅行手配業務 | ・次回以降も参加確認公募により、調達する予定である。 |
| 総合オンラインシステムの改修（令和2年度第三次制度改正・機能改善）業務 | ・次回以降も参加確認公募により、調達する予定である。 |
| RPAシステムによる機構業務自動化の委託業務（令和2年度第4四半期） | ・次回以降も参加確認公募により、調達する予定である。 |
| コールセンターシステム及び総合相談システムの更改等業務 | ・一般競争入札による調達を行う。 |
| ICタグ文書管理システムへのシステム統合等業務 | ・当面、同種の調達予定無し |
| コンビニエンスストアにおける機構団信特約制度特約料の収納事務委託 | ・次回以降も参加確認公募により、調達する予定である。 |
| 賃貸融資期中管理システム運用支援及び保守等業務 | ・次回以降も参加確認公募により、調達する予定である。 |
| 令和3年度金融・証券関連専門講座派遣研修 | ・次回以降も参加確認公募により、調達する予定である。 |

| 主な意見・質問 | 回答 |
|--|---|
| <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の方でデジタル庁ができて、マイナンバーを使って特に地方公共団体の行政サービスをデジタルライゼーションしていこうという動きがかなり進んでいるようだが、機構の場合、国のデジタルライゼーションの動きは何かシステム関係とかで影響する部分は既にあるのか？もしくは、これからの話になるのか？ <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム関連の調達が一番難しいと思うが、これを1つの独法なりでどういう知恵があるのかといってもなかなか限度があるような気がしている。その辺り、横の連携で知恵を出し合うみたいなものがないかなと思うが、そういう話はあるのか？ ・当該会計検査院の公表決定後、公正取引委員会が多くの政府、自治体などにこのベンダーロックインの実態を調査するといった報道にも接しているが、その関係 | <ul style="list-style-type: none"> ・国のデジタルライゼーションの動きによりどのような影響が出てくるかは、正直、完全に捕捉できていないわけではないが、それとは別に機構の方でもデジタル化は大きな経営課題であり、内部でデジタル化の検討会などを進めているところである。具体にはお客様の融資の手続や、債権管理の手続などを検討しているが、内容によっては、国のデジタルライゼーションの動きとどのように連携するのかを検討する場面もあるかと思料する。 ・今のところそういった話はないが、実は本年の5月に会計検査院から「政府情報システムに関する会計検査の結果について」という報告がなされており、この中で、政府全体で、一者応札の割合が高く、ベンダーロックインが生じている可能性があるという報告となっている。今後、国の方でこれを受けた取組検討が行われるものと思料するが、一朝一夕にいい知恵が出てくるかということ、なかなか難しいと思われる。 ・そのとおりである。現時点でそういった対応はしていない。 |

| | |
|--|--|
| <p>で、特に今そういった対応をされているというわけではないという理解で良いか？</p> <p>なお、今後、公正取引委員会がそういった状況を見て何らかの一定の指針は出す可能性もあり、それがすぐ解決につながるということではないと思うが、今後さらに動きがある、あるいはデジタル庁との関係でまた動きがあるということなのかなと理解している。</p> | |
|--|--|

- 「令和2年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画」の自己評価（案）の点検について

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定。以下「総務大臣決定」という。）に基づく、令和2年度の調達等合理化計画の実施状況及び設定した指標による自己評価（案）に関して、原案のとおり了承された。

| 意見・質問 | 回答 |
|--------|--------|
| (特になし) | (特になし) |

- 令和3年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画（案）について
総務大臣決定に基づき作成した「令和3年度調達等合理化計画（案）」について、原案のとおり了承された。

| 意見・質問 | 回答 |
|--------|--------|
| (特になし) | (特になし) |

- 変更契約の内部統制強化について

| 審議案件 |
|-------------------------------------|
| 総合オンラインシステムの改修（令和2年度第一次制度改正・機能改善）業務 |
| RPAによる機構業務自動化の委託業務（令和元年度） |

| 意見・質問 | 回答 |
|--------|--------|
| (特になし) | (特になし) |

以上